

あきる野市教育委員会第2回臨時会会議録

- | | | | |
|---|--------|-------------------|---|
| 1 | 開催日 | 令和5年11月20日(月) | |
| 2 | 開催時刻 | 午後1時30分 | |
| 3 | 終了時刻 | 午後1時52分 | |
| 4 | 場所 | あきる野市役所 3階 301会議室 | |
| 5 | 日程 | 日程第 1 | 議案第23号 令和5年度あきる野市教育委員会所管
予算(第8号補正)について |
| | | 日程第 2 | 議案第24号 あきる野市産業文化複合施設に係る指
定管理者の指定について |
| | | 日程第 3 | 報告第 9号 臨時代理したあきる野市体育施設に係
る指定管理者の候補者の選定に関する
報告及び承認について |
| 6 | 出席委員 | 教 育 長 | 丹 治 充 |
| | | 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| | | 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
| | | 委 員 | 岡 部 秀 敏 |
| 7 | 欠席委員 | 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 8 | 事務局出席者 | 教 育 部 長 | 渡 邊 浩 二 |
| | | 指 導 担 当 部 長 | 三 品 孝 之 |
| | | 生涯学習担当部長 | 遠 藤 文 寛 |
| | | 教育総務課長 | 木 村 紋 子 |
| | | 教育総務担当課長 | 石 川 尚 昭 |
| | | 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| | | 学校給食センター建設準備担当課長 | 和 田 達 也 |
| | | 学 校 給 食 課 長 | 森 田 速 人 |
| | | 指 導 担 当 課 長 | 佐 藤 宗 一 郎 |
| | | 生涯学習推進課長 | 沖 倉 英 基 |
| | | スポーツ推進課長 | 一 瀬 秀 和 |
| | | 図 書 館 長 | 山 根 悟 |
| | | 指 導 主 事 | 宇 佐 美 拓 郎 |
| | | 指 導 主 事 | 近 藤 壮 一 郎 |
| 9 | 事務局欠席者 | なし | |

開会宣言 午後 1 時 3 0 分

教育長（丹治 充君）

ただいまからあきる野市教育委員会第 2 回臨時会を開催いたします。

教育委員の皆様におかれましては、午前中の学校訪問に引き続きよろしくお願ひいたします。

本日は小西教育委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

事務局は、関係する部課長のみが出席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、坂谷委員と岡部委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 2 3 号令和 5 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 8 号補正）についてを上程します。

説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いします。

渡邊部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第 2 3 号令和 5 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 8 号補正）について説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、同補正予算について教育委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係につきましては、私から説明させていただきます。

それでは、まず歳入の表をご覧ください。第 1 5 款国庫支出金、0 2 国庫補助金、0 6 教育費国庫補助金 1 3 4 万 2, 0 0 0 円の増額は、歳出の小学校費及び中学校費における特別支援教育就学奨励費の増額に伴い、財源である本補助金を増額するものでございます。

次に、第 1 6 款都支出金、0 2 都補助金、0 7 教育費都補助金 1 9 3 万 1, 0 0 0 円の減額は、歳出における I C T 支援事業委託料の減額に伴い、財源であるデジタル利活用支援員配置事業補助金を減額するものでございます。

続きまして、歳出の表をご覧ください。第 1 0 款教育費、0 1 教育総務費、0 3 教育指導費の事業名、教育指導一般経費 2 5 7 万 4, 0 0 0 円の減額は、I C T 支援員の配置に係る委託料に契約差金が生じたことから減額するものでございます。

次に、項 0 2 小学校費、0 1 学校管理費の事業名、小学校維持管理経費 2 4 0 万 3, 0 0 0 円の増額は、屋城小学校区の防犯カメラを設置している電柱が老朽化により新設されることから、防犯カメラの移設業務委託料 1 0 万 1, 0 0 0 円と、東秋留小学校及び南秋留小学校の給食配膳室に設置している牛乳保冷庫が保守点検の結果、機器の入替の必要があるという判断から、備品購入費 2 3 0 万 2, 0 0 0 円をそれぞれ追加計上するものでございます。

また、事業名、小学校維持管理一括経費（施設管理）の 9 0 0 万円の増額は、学校施設

及び設備に係る修繕の実績が増加したことで、今後予定する修繕費用に不足が生じることから計上する修繕料730万円と、学校敷地内の除草や樹木の剪定が増加し、予算に不足が生じることから、剪定、除草に係る委託料170万円をそれぞれ追加計上するものでございます。

次に、目02教育振興費の事業名、小学校教育振興経費64万8,000円の増額は、特別支援教育就学奨励費の申請が増加したことから、扶助費を追加計上するものでございます。

また、事業名、小学校国際理解教育経費150万7,000円の減額は、小学校のAET配置に係る委託料に契約差金が生じたことから減額するものでございます。

次に、目04学校整備費の事業名、小学校整備事業経費1,065万円の増額は、五日市小学校西校舎の屋上防水改修において施工中に新たな劣化が発見され、既存防水層を撤去し、新規に施工する必要があるため、工事請負費を追加計上するものでございます。

続きまして、項03中学校費、01学校管理費の事業名、中学校維持管理経費249万9,000円の増額は、小学校同様、増戸中学校の給食配膳室に設置している牛乳保冷庫が、保守点検の結果、機器を入れ替える必要があることから、備品購入費を追加計上するものでございます。

また、事業名、中学校維持管理一括経費（施設管理）350万円の増額は、学校施設及び設備の修繕の実績が増加したことで、今後予定する修繕費用に不足が生じることから修繕料を追加計上するものでございます。

次に、目02教育振興費の事業名、中学校教育振興経費40万1,000円の増額は、小学校同様、特別支援教育就学奨励費の申請が増加したことから、扶助費を追加計上するものでございます。

また、事業名、中学校国際理解教育経費107万2,000円の減額は、小学校同様、ICT支援員の配置に係る委託料に契約差金が生じたことから減額するものでございます。

次のページをお開きください。項06学校給食費、目01学校給食総務費の事業名、学校給食センター管理業務経費（秋川）53万9,000円の増額は、秋川第一学校給食センターに設置している2台のスチームコンベクションオーブンが経年劣化により不具合が生じていることから、リースによる30月の長期契約で新たな機器を入れ替えるため、借上料を計上するものでございます。

また、目02学校給食事業費の事業名、学校給食事業経費、秋川及び五日市、それぞれ635万2,000円と116万5,000円は、価格高騰により不足が見込まれる燃料費207万7,000円及び光熱水費76万9,000円を秋川で増額することと併せまして、食料品価格の高騰により、秋川及び五日市の賄材料費350万6,000円と116万5,000円をそれぞれ増額計上するものでございます。

先ほど中学校国際理解教育経費107万2,000円の減額のお話をしましたが、ここで、ICT支援員と言ってしまったんですが、AETの委託に訂正させていただきます。失礼いたしました。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

次に、遠藤生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

私からは、生涯学習関係の補正予算について説明させていただきます。

04 社会教育費をご覧ください。05 図書館費、東部図書館運営管理経費50万8,000円の増額補正につきましては、最低賃金の改正に伴う会計年度任用職員の報酬の増額4万円と、女子トイレの故障による改修工事費46万8,000円、合わせて50万8,000円になります。

次に、五日市図書館運営管理経費2万1,000円及び中央図書館運営管理経費18万7,000円の増額補正につきましては、先ほど同様、最低賃金の改正に伴う会計年度任用職員の報酬の増額になります。

次に、中央図書館維持管理経費7万8,000円の増額につきましては、2階バリアフリートイレの使用中のランプユニットの交換になります。

続いて、地域資料デジタル化推進活用事業経費2万7,000円の増額補正につきましては、会計年度任用職員の通勤経路変更に伴う費用弁償の増額になります。

続いて、06 郷土館費、五日市郷土館運営管理経費24万7,000円及び二宮考古館運営管理経費15万6,000円の増額補正につきましては、最低賃金の改正に伴う会計年度任用職員の報酬の増額になります。

続いて、05 保健体育費、02 体育施設費、秋川体育館・中央公民館運営管理経費39万7,000円の増額補正につきましては、消防設備点検に伴う非常照明バッテリー、誘導灯の交換になります。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

ただいま説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

説明ありがとうございます。歳出の学校給食費のことでお伺いします。今回秋川、五日市とも材料費等の高騰により不足が見込まれるため補正とありますけれども、こちら保護者から徴収している給食費につきましては物価高騰に伴って価格が上がるとか、そういったことというのはあるのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

学校給食課長。

学校給食課長（森田速人君）

現在のところ学校給食費のほうの値上げにつきましては、補助等を活用していく中で、値上げという形のものはありません。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。いろいろな物価が高騰している中で、学校給食費というのがどういう形で取り扱うかというのが、他市も含めて取り沙汰されていると思いますので、本市においても学校給食費をどうしていくのか考えたほうがよろしいのかなというふうに思いまして、質問させていただきました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございます。

そのほかのご質問。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今の学校給食費に関連しての質問です。本当に細かいところですが、秋川のほうでは燃料費と光熱費に不足が見込まれるために増額の計上がありますが、五日市は賄材料費のみの計上になっていて、燃料費と光熱水費に関しては特に記載がありません。大丈夫なのでしょう。

教育長（丹治 充君）

学校給食課長。

学校給食課長（森田速人君）

一応今までの実績等を見させていただいている中で、五日市につきましては、現在の予算の中で足りるという判断をさせていただいております。秋川のほうは重油なども値上がりしている関係で、少し使っている分が多く、それで不足するという形になります。五日市については不足はないという考えでおります。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

私のほうからは要望です。特別支援教育就学奨励費が、申請件数が増加して足りないということで申請されております。今後とも特別支援教育については、重要な位置を占めたり、さらに拡大されたいというようなこともあるかと思っておりますので、ぜひ落ちのないように予算編成等もよろしく願いいたします。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ご意見ということで、よろしいですね。

そのほかご質問等ございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第23号令和5年度あきる野市教育委員会所管予算（第8号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第23号令和5年度あきる野市教育委員会所管予算（第8号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第24号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の指定についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

それでは、議案第24号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。

地方自治法の規定により、令和5年あきる野市議会第1回定例会12月定例会議に上程するため、あきる野市産業文化複合施設であるあきる野ルピアの指定管理者の指定手続等について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

下記をご覧ください。施設の名称は、あきる野市産業文化複合施設である、あきる野ルピアでございます。また、指定管理者に指定する団体の名称は、株式会社コンベンションリンクージ。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などがありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第24号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第24号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告第9号臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

それでは、報告第9号臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する報告及び承認についてご説明いたします。

本件につきましては、10月8日の経営会議に付したものであり、あきる野市教育委員

会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるところでございます。

臨時代理した内容につきましては、10月の教育委員会でお諮りできなかったあきる野市体育施設である五日市ファインプラザの指定管理者の候補者の選定について、10月31日に選定委員会を開くことができ、同日付で答申をいただいたことから、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるところでございます。

別紙の下記をご覧ください。指定管理者の選定を行う施設の名称は、あきる野市体育施設である五日市ファインプラザでございます。また、指定管理者の候補者として選定する団体の名称は、シンコースポーツ・アズビル共同事業体でございます。

説明は以上となります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問のほうはありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等はないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 報告第9号臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 報告第9号臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしましたので、終了といたします。

閉会宣言 午後1時52分